

**令和6年度実施 障がいのある人を対象とした
神奈川県立学校教育職員（実習助手）採用候補者選考試験 受験案内**

1 趣 旨

この選考は、障がいのある人を対象に、令和7年度採用予定の神奈川県立学校の実習助手を採用するために実施するものです。

2 募集人員数、職務内容、受験資格等

採用予定職種	実習助手（総合）
採用予定人数	2人程度
職務内容	<p>県立高等学校における理科、家庭のほか各教科の実験、実習等について、教諭の職務を助ける。</p> <p><具体的な職務内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科実験の教材準備や片付け、実験補助 ・情報科におけるICT機器の準備、管理及び実習補助 ・家庭科における調理実習や被服実習の補助 ・美術、体育等その他教科の教具準備や片付け、実習補助 <p>※その他の業務として、校務分掌、資料作成、印刷業務、会計業務、部活動顧問等があります。</p>
受験資格	<p>(1) 昭和39年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する人（受験申込期限の令和6年9月26日までに要件を満たし、かつ、第1次選考時及び第2次選考時に下記の障害者手帳等の証明書類が有効であることが必要です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人 ・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人（手帳の名称については、交付している自治体により独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合には、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。） ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 <p>※手帳等は、第1次選考試験当日に持参してください。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求められることがあります。</p>

受験資格	<p>(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。） <p>※ 外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就労が制限される在留資格の人は受験できません。</p>
採用予定年月日	令和7年4月1日

※申込み受付時は、受験資格の詳細な確認は行いません。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、内容をよく確認して申込みをしてください。

3 選考試験の日時及び会場

(1) 第1次選考

ア 日 時 令和6年10月27日（日）
 受付開始 午後1時00分
 受付終了 午後1時30分

イ 会 場（予定）

○神奈川県立神奈川総合高等学校（横浜市神奈川区平川町19-2）

※ 10月中旬に発行される受験票で会場を指定しますが、災害等やむを得ない都合により上記の会場を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。

URL (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/jitsujo/2024/syougaisaiyou.html>)

※ 試験当日は、受験票、障害者手帳等を持参し、受付に提示してください。

※ 受付終了時刻までに試験会場の建物に入場していない場合は受験ができません。

(2) 第2次選考

令和6年11月下旬（予定）

※ 第1次選考の合格者について実施します。

※ 詳細は第1次選考の合格者に対して通知します。

4 選考方法等

	選考方法	内 容
第1次選考	教養考査	高等学校卒業程度の一般教養についての筆記考査（択一式）
	専門考査	高等学校卒業程度の職種に応じた専門的内容（主に理科、家庭、情報）についての筆記考査（択一式）
第2次選考	人物考査	人物、性向等についての個人面接による考査

5 選考当日の携行品（お持ちいただくもの）及び注意事項

- (1) 選考当日は次のものをお持ちください。
 - ア 筆記用具（HBの鉛筆（シャープペンシルも可）、ボールペン、消しゴム）
 - イ 腕時計（計時機能だけのものに限る。）
 - ウ 受験票
 - エ 切手180円分（第1次選考試験結果通知送付封筒用）
 - オ 障害者手帳等
- (2) ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- (3) 考査時間中の携帯電話やスマートフォンの使用を禁止します。
スマートウォッチ等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作することもできません。外部との通信機能がない機器類であっても、スマートウォッチと外見が紛らわしい場合は、試験係員の判断で使用を禁止することがありますので、ご注意ください。
- (4) 選考当日、試験係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- (5) 温度調節できる服装でお越しください。

6 申込手続き

- (1) 受験申込書の記入
受験申込書の記入の際には、太枠内の必要事項をもれなく記入してください。
- (2) 必要書類
 - ア 受験申込書
 - イ 返信用封筒（長形3号規格の封筒に受験票の送付先を明記し、110円分の切手を貼付してください）
- (3) 申込方法及び申込書の提出先
郵送により、受験申込書及び必要書類を送付してください。なお、必ず封筒の表に「実習助手（総合）採用選考申込書在中」と朱書きしてください。
簡易書留、配達記録によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

<提出先> （郵送のみによる受付） 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県教育委員会教育局行政部 教職員人事課 県立学校人事グループ 電話 045(210)8141
--
- (4) 受付期間
令和6年9月12日(木)～令和6年9月26日(木)
(令和6年9月26日の消印のあるものまで有効)
- (5) 不明な点は<提出先>へお問合せください。

7 受験上の配慮を希望する方

受験に関して特に配慮を希望する場合は、申込み時に「試験における配慮事項について」を送付の上、同時に教職員人事課県立学校人事グループの連絡先（045-210-8141）までお問合せください。

試験の実施にあたって、必要に応じて点字、拡大文字、手話通訳者の準備や会場の配慮をします。

8 合格者の発表

(1) 第1次選考

令和6年11月7日(木)

合否にかかわらず、文書で通知します。

(2) 第2次選考

令和6年12月中旬(予定)

合否にかかわらず、文書で通知します。

9 選考結果の開示

第1次試験及び第2次試験の種類ごとの得点を、それぞれの選考結果通知書に掲載して郵送します。したがって、口頭の請求による試験結果の開示は行いません。

なお、個人情報の保護に関する法律第77条に基づいて、自己情報の開示請求(請求書による請求)を利用する場合は、神奈川県ホームページを御確認ください。

10 待遇

(1) 給与

給与の月額、次表のとおりです。ただし、今後の給与改定により月額が変更される場合があります。

(令和6年4月1日現在)

高校卒	約216,000円
大学卒	約261,000円

※ この額は、給料・教職調整額・地域手当・教員特別手当を含みます。このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ この表の額は、採用時高校卒18歳、大学卒22歳の人の給与例で、職歴等のある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

※ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以降、給与の日額は7割水準となります。

(2) 休暇等

年次有給休暇(初年次は15日)、慶弔休暇、出産休暇、育児休業等

11 福利厚生

公立学校共済組合、(一財)神奈川県厚生福利振興会などが、職員や家族を対象に、健康保険、各種給付や教育資金・住宅資金等の貸付、各種施設の割引利用などの事業を行っています。

12 最終合格された方に対する手帳等の確認

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、毎年、障害者雇用状況の報告を行う必要があります。そのため、本選考最終合格者には、採用時にも教育委員会において手帳等の内容の確認を行います。